## 漁業の振興について

#### 板 谷 芳 勝 議員

応じた経費の負担配分を検討 による効果を実証し、効果に 放流体制を整備した上で放流

と経営の安定を図る必要があ 者・漁協・行政が一体となっ ①漁業振興については、 極的に進め、漁業生産の拡大 て・売る漁業」をより一層積 て取組んでいる「つくり・育 漁業

漁業経営を強いられています。 魚価の低迷など、依然厳しい 最近大きな成果を上げていま 沿岸でのニシンの放流事業は、 匹の生産を行っており、留萌 度日本海ニシンの稚魚二百万 いますが、北海道では十八年 培漁業の推進にあると考えて 要なことは、資源の管理と栽 減少及び輸入水産物の増大と しかし、近年は水産資源の 今後の漁業振興策として重

> 業の振興を図っていることで 係機関と協議しながら栽培漁

ひやま漁業協同組合及び関

ご理解願います。

しょうか。 放流事業を試みてはいかがで 当町においても、ニシンの

います。

ひやま漁協及び関係機関と 協議しながら振興を図る

### 答·町長

事実です。 い状況であることは否めな したが、漁業経営は依然厳し ①昨年はサケの豊漁に喜びま

ます。 苗生産と供給の拠点としてい して位置づけしており、 丹町までの日本海北部海域を 画でありますが、稚内から積 成二十一年度までの五ヵ年計 進計画は平成十七年度から平 道栽培漁業羽幌センターを種 ニシン種苗を放流する海域と 北海道の第五次栽培漁業推 北海

放流効果の実証を課題として さらに、放流技術の開発と うに取組むのか、具体策を伺 養殖事業に新町としてどのよ 及びウニ・アワビなど浅海増

する事業化実証期とすること

難しいものと考えています。 期であることや、北海道全体 との兼ね合いもあることから 町においてニシンの取組みを 点として位置付けられていま することは、 す。したがいまして、せたな 業所が北海道のクロゾイの拠 海道栽培漁業振興公社瀬棚事 を目標としています。 また、当町沿岸海域は、 現段階では実証 北

ころです。 る磯焼け対策効果実証試験と 域において、 びに瀬棚港マリンタウン静穏 してフルボ酸鉄溶出ユニット 域及び瀬棚区須築漁港新港並 ②昨年より北檜山区鵜泊静穏 などの設置が行われていると 民間レベルによ

磯やけの発生のメカニズム

目標としては、

種苗の生産

掲げ、平成二十一年度までの

ニットの埋設実証実験では ではないかと言われています。 の上昇などが起因しているの よる海藻の過剰摂餌、 とや、藻食動物であるウニに ダムの建設などによって海藻 の原因として考えられるのは いない状況にありますが、そ はいろいろ説が考えられてお 著しい成果が確認されていま て実施したフルボ酸鉄溶出ユ 海に流入しなくなっているこ 育成の要素となる鉄イオンが 留萌支庁管内増毛町におい いまだに定説は出されて 海水温

ら事業化が図られるように努 ど関係機関と十分協議しなが 断された場合には、 おいて民間レベルで行ってい 力したい。 る実証試験のデータ―集積を 現在、北檜山区と大成区に 実効性の高いものと判 国 道な

ニやアワビが生息するに適し 増養殖事業と磯焼け対策は密 た藻場の造成が図られるまで 接にかかわるものであり、 養殖事業でありますが、浅海 次にウニ、アワビの浅海増

> 種苗放流事業に特化していか ウニの深浅移植事業あるい なければならないものと考え ています。

みや、 事業量を確保し、 りウニの水平移植を条件とす と考えています。 しを図った上で、一定程度の 議しながら、既存事業の見直 地元漁協や関係機関と十分協 な収入源となっていますから、 おけるウニ漁は漁業者の大き る移植事業を実施することと なっていますが、せたな町に を積極的に支援して参りたい 意欲的な漁業者の考え 新たな取組

鉄イオン

\*フルボ酸鉄溶出ユニットとは、土壌からアルカ リまたは弱酸のアルカリ塩で抽出され、酸によっ 殿しない腐食画分(フルボ酸)で、 合することによりフルボ酸鉄となる。それを 繊維で編んだ袋に充填した物

なお、大成区では本年度よ

域に試験体を送り、どういう 系列のニシンなのか調査依頼 この件については、 稚内水

いています。 六キロほど網にかかったと聞 るようですが、先日瀬棚沖で ハリン系統、石狩湾系統があ 日本海ニシンついては、 サ

思いますがいかがでしょうか ものなのか、あるいは瀬棚沖 のものなのか、石狩湾系統の に生息しているものなのか、 回調査をする必要があると このニシンがサハリン系統

曺

います。 条例を制定することになって 期間内に各市町村が火災予防 の猶予期間が認められ、 存住宅についても周知のため 置が義務づけられたほか、 新築住宅の寝室や階段への設 今年六月一日以降に着工する 玉 「の消防法の一部改正で その 既

道内では石狩、宗谷、 十勝

また、市町村によっては火

をしていました。

なかったという状況になって 系統というような確定はでき でしたので、そのどちらかの 数匹という非常に少ない数

です。

沿岸に入っていることは事実 また、若干のニシンが瀬棚

# 火災警報器の設置義務について

奥 村 喜美男 議員

たします。 置の時期等についてお尋ねい るが、改めて当町での条例設 で二〇〇八年六月に最も早く 義務化されることになってい

月に先行して義務となってい 元となりやすい台所は推奨と しているが、東京都は昨年三

> 見解を伺います。 部を改正して義務づけるなど あるので十分検討する必要が の負担増につながるとの声も 運用のばらつきがあり、住民 あると考えられるが、 ない台所についても条例の一 町長の

行政組合で一部改正済み 平成十七年九月に檜山広域

### 答·町長

例が平成十七年九月二十日に 防本部において、火災予防条 の改正を受け、せたな町を管 改正により義務づけられ、 轄とする檜山広域行政組合消 部改正されています。 平成十六年六月の消防法の Z

適用時期については、

改正

ては、 用となっています。 三十一日までの間を経過期間 器の設置、 ことから、 への環境を整える必要がある なり、既存住宅への火災警報 広報活動を通じて適用 翌六月一日からの適 平成二十三年五月 維持の義務につい

なお、

いては、 ものとしています。 等の観点から、 限とすることを基本とし、 を義務づける部分を必要最小 自己の責任において設置願う 火災警報器の設置場所につ その他台所等については 階段等への設置を義務づ 町民皆様の負担軽減 設置及び維持 寝

されています。

県で詐欺事件が起きたと報道

販売が息を吹き返し、

既に他

この法改正により悪徳訪問

**万** 

0

十八年六月一日からの適用と 新築住宅については平成

とが望ましいということです 区分を問わず同時期とするこ 法の趣旨から、

新築、

既存の

以降数度にわたり「防火しお 進を図るため、 等広報媒体を通じ、 火災警報器の設置促 消防法の改正

では町広報三月号で特集を組 みお知らせしています。 周知を図っています。 最 近

とになっています。 も罰金などは科せられないこ 罰則規定がなく設置しなくて ことでありますが、 設置が義務づけられたとの 現状では

問題がでてくると思います。 がこれを条例で定めることに 検査に合格させるのかという して受理するのか、 しています。 設置場所の原則的な基準等 新築の建築確認申請を町と 地域特性を勘案し市町村 また竣工

ただきたいと思います。 町民には適切な情報を提供 被害の防止策を講じてい

仕事だと感じています。

れからやらなければならない

は特別な負担増になります。 報機は五千円から一万円位で 売られており、 現在市販されている火災通 地元業者にとってはビジネ 町民にとって

地

識の違い、 意識を変えるということもこ で守るといった、そういった 十%ということで、 いという状況であり、 災警報器の普及率は非常に低 成についてですが、日本の火 か地元で購入、更には町 がかかるということで、 う周知しているところです。 徳な訪問販売等に注意するよ いうことで、三月の広報で悪 こる可能性は否定できないと にアメリカの例では普及率九 自分の生命は自分 国民の意 ちなみ 何と Ö 助

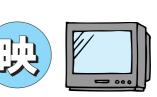
考えていません。 と考えています。 現時点で補助金については 元での調達をお願いしたい できるだけ

の考えを伺います。 る必要があると思うが、 助金を出すなどの施策検討・ スチャンスであり、 一定の補 す

#### 答・町長

係ですが、 それから、多額の町民負担 火災報知器 当町においても起 の悪徳商 法 の関

示了



臨時会の様子を本庁・瀬棚総合支所1階ロビー、大成区は町民センターロビーにて 定例会、 テレビ放映しています。

# 簡易水道配水池の新設について

#### 内 糸 清 議員

以上が経過しています。 易水道施設は布設して四十年 供給している「久遠・都・上 浦」を利用対象とする久遠簡 七ヵ所、水道組合施設ニヵ所 でありますが、中心市街地を 水道三ヵ所、飲料水供給施設 大成区の水道施設は、 簡易

し、限界にきている状態であ 特に、水道配水池は老朽化

> 取替えが必要と思われます。 施設全体の整備と給水本管の が使用されていますが、布設 して五十三年も経過しており 平成十五年度より下水道 水道給水の本管も鋳鉄管

成や未整備地域の下水道工事 上浦地域の道路拡幅工事の完 の供用開始され、現在二百八 十五戸が使用されていますが 久遠・都・上浦の一部」地域

> います。 の確保と水の供用が必要と思 増大され、広域化による水源 向上に伴い、水の需要は益々 が普及することで生活水準の

給水本管の取替えについて町 長の力強い所見を伺います。 簡易水道配水池の新設と、

> 朽化しています。 水施設は経過年数もたって老 いる現状であることから、

期がきています。 需要の計画変更、 生活環境の変化に伴って、水

今後、整備計画については

給

また、給水人口の減少や、 見直しの時

新町建設計画にも盛り込まれ

整備を進めていきます。 ながら、関係機関と協議をし、 運営委員会の意見を十分伺い 容等を精査し、 成区全体の水道整備基本構想 案が作成されたのに伴い、内 簡易水道事業

### 整備を進める 関係機関と協議しながら

思っています。 地域の発展に寄与することと 康な生活、環境保全への貢献、 ては、安全で安心な水道水の 設と給水本管の取替えについ 安定供給達成を図ることが健 大成区の簡易水道施設の

背

代に布設された鋳物鉄管が配 昭和六十年以前に布設されて っており、管路についても る施設の更新を行い現在に至 昭和四十六年に給水拡張によ 昭和二十七年に供用開始され している久遠簡易水道施設は 水幹線として多数使用されて 大成区の中心市街地を供給 その中でも昭和二十年

## Rーによる頭の検診について 菊

地

繁

雄

議員

す。 願っているところであり、 って次の三点について伺いま が大切と言われています。 らの予防と、疾病の早期発見 らし、長生きしようと誰もが に脳の病気においては普段か 現在の高齢社会を健康に暮 ょ 特

流したのか伺います。 になぜ北檜山区という文書を 新町せたな町になっているの ら実施していると思います。 旧北檜山町では四、 ①MRIによる脳の検診を、 五年前か

> が助成しないのか伺います。 かいろいろと一部助成をして ②受診する機会を公平にする いるのに、なぜ頭の検診だけ となっているが、ガン検診ほ ついて、現在五千円全額負担 ③北檜山区での頭の検診料に しているのか伺います。 かないので、どの様な抽選を の抽選という言葉に納得がい 場合は抽選となっており、そ ため、一〇〇人以上の人数の

## 対象事業とはしない 公平性を欠くため当面助成

#### 答·町長

平成十二年から瀬棚医科診療 ますが三区とも頭の検診は実 実施しています。形態は違い CTによる頭の検診に変更し 所で生活習慣病検診を含めた より実施しており、 は平成四年から財団法人北海 ①MRIによる頭 施しています。 で検診を実施していましたが ついては平成二年から同機関 道脳神経疾患研究所の協力に 大成区は平成二年、 の検診は 瀬棚区に 北檜山区

れて実施しています。 山区実施時に希望者を受け入 施は困難な状況であり、 様の計画をしていましたが 十八年度保健事業としての実 医師及びスタッフの体制から 区においては既に検診を終了 し、瀬棚区については従来同 今年度は、大成区、 北檜山 北檜

②抽選方法については、

北檜

山区は受診希望者が多く、受

とも実施していく考えです。 力が得られることから、三区 今後も現在の検診機関の協

度については、前年度受診者 診者を決定しており、十八年

を除き抽選をさせていただい

WHILE MAINTEN きていました。 瀬棚区では全員受診で により決定しておりま 診者を優先とし、受診 関と協議により新規受 ています。 った方については、

状況であり、 り恩恵を受けられない により特定の者のみよ 診数の制限から抽選等 ③助成については、 応しています。 めるなど個人指導で対 寄の専門医受診等を勧 健師の問診等により最

受

願います。 象事業としないことでご理解 欠くため、 当面助成対

公平性を

健康づくり推進員の代表二名 診者決定に難儀していること 担当課長立会いのもと、

から、

も受診できない方もいるので だと思っており、二年、 ②私は公平でなく不公平と 三年

抽選棒を引いていただき受

抽選でなく何か良い方法を

かわかりません。 いるのか教えていただきたい ているので、何歳の方が何% は三十代、四十代の方も受け 高齢者となっているが、 考えていただきたい。 脳の病気はいつどこでなる また、 現実

自覚症状等

大成区では、

検診機

いただきたい。 に一回受けられる努力をして 年二回実施するとか、 なく、もう一ヶ所探すとか 道脳神経疾患研究所一ヶ所で ように、受診機関である北海 患であり、全員が受診できる 死亡原因の第三位に頭脳疾 全員年

況です。

今回特別に十名枠を増やして

いただいて実施したという状

なお、受診できなか

保

きたいと思います。 ぜひ一部助成を考えていただ 医療負担が多くなることから り、新医療制度では高齢者の ③医療制度改革関連法がとお

も大変になると思います。 することがあったら町の財政 病気して何年も通院、 入院

#### 答·町長

再度受診を受けていただいて については前年受診した方も も特に必要性が認められる方 抽選していますが、 ②前年に受診した方を除いて その中で

いる状況です。

なかったということです。 状況は、応募者が百二十一名 していただきたいのですが、 とで、十一名の方が受診でき 百名という枠がありますので で受診者数が百十名というこ できるだけ全員の方に受診 十八年度の北檜山区の検

も三回も来ていただける状況 られている機関がなく、二回 いった対応がとれるのか担当 にありませんので、今後どう 対応をしていただいています 課と詰めてまいりたいと思い が、これ以外に頭の検診をや 北海道脳神経疾患研究所に

前提に、必要な部分について 康は自分で守るということを ③助成については、 もいろいろな形で保健指導等 ないという考えを見直してい ついては実施しており、 て町が助成をしなければでき に予算を充てて別の検診等に 基本的には自分の健 町として すべ

て事業を組み立てていくこと は当然まちとして責任をもっ

でご理解願います。

とで理解をいただきたい。

# **医科診療所の医師確保の状況は**

#### 小 平 久

います。 という苦情や相談が相次いで 名体制はいつになるのですか なって三月目に入っています。 町民や利用者から、医師一 医科診療所の医師が一人に

います。 と不便さでいら立ちを感じて の核であった診療所が夜間の 灯が消え、多くの町民は不安 瀬棚区の医療・保健・福祉

況をお知らせ願います。 精力的に医師確保に努力して 組むことを約束しましたし、 師二名体制の確保に全力で取 いると思いますが、 縮小ではないと言いました。 名体制は暫定的な要素であ 町長は、三月定例議会で医 なし崩し的な医療体制の 現在の状

> の残れる環境づくりは進んで くださいましたが、吉岡医師 九月まで勤務することにして させていただくということで 療・福祉の充実を半年間確認 いるのでしょうか。 また、吉岡医師は保健

## 進める 厳しい予算の中で事業を

#### 合・町長

等を訪問し、 きています。 明しながら協力をいただいて じめ北海道地域医療振興財団 現在まで道庁医療政策課は 地域の実情を説

して積極的に取組んでいるこ って話を進めています。 医師の確保は大きな課題と その中で、数名の医師と会

議員 医 ているところです。 引続き残って地域医療に従事 めることにしています。 できる限りこれらの事業を進 度の厳しい予算編成の中でも うことは十分承知し、十八年 連携した地域医療の充実とい していただきたいとお願いし しているかわかりかねますが、 いては、保健・医療・福祉が 実は、今朝伺った情報によ 吉岡医師の残れる環境につ 吉岡医師がどのように理解

断をしたところです。 検討して頂いているものと判 ませんが、先生には前向きに というようなお話しをしたと 朝礼で、 りますと、吉岡医師は今朝の いうふうに伺っています。 私には正式にお話はきてい 九月以降も残られる

域医療振興財団に募集を要請 しているのですが、北檜山国 くりしました。 なぜかというと、 医師募集の状況をみてびっ 北海道

> 以上、瀬棚医科診療所の医師 は一千万円から二千万円とな 保病院の医師募集は二千万円

むなしく感じられます。

したい。 ています。なぜ、格差をつけ の再開につながるものと思っ 外来の受け入れ、そして入院 た募集をしているのかお聞き

険適用になりました。 煙パッチの研究も六月から保

配置③医療機関の敷地内が全 医師が勤務②専門の看護師の めには①禁煙治療経験がある 禁煙指導が保険対象になるた 八十一ヶ所予定されており、

いるか伺います。 機関に申請する予定になって

っています。 町長が医師二名体制に全力

で取組むといっていることが 二人目の医師確保は 夜間

吉岡先生が取組んできた禁

面禁煙の条件があります。 道内の保険適用医療機関は

医科診療所も保険適用医療

酬を幾らにという指示は一切 るという指摘ですが、 出していません。 医師募集の報酬に格差があ 私は報

よう努めています。 きるだけ早く指定を受けれる 定の申請はしています。 まま出したという状況です。 募集をかけた状況でありまし て、現状の医師の給与をその さまざまな整備も進め、 禁煙パッチの保険医療の指 それぞれの診療所、 病院で で

## 関係は 自治医科大学との

ムを発表しました。 の地域医療後期研修プログラ 自治医科大学は二〇〇六年

ました。 国で十四の医療機関を指定し 地域研修医療機関として全

診療所が指定されました。 北海道では、 唯一 瀬棚医科

の派遣は頓挫してお金にかえ の問題が表面化して研修医師 しかし、今回の医師辞任等